

# 生活保護 ケース ワーカー (第2回)

日程

7月22日(金)

25日(月)

## 対象

生活保護業務に携わる  
地区担当員【定員45名】

## ねらい

生活保護制度の現状と課題を理解し、生活保護のケースワーク業務について、事例演習を通じ課題解決のための多様な視点を学ぶことにより、生活保護ケースワーカーとして諸課題に的確に対応できる能力の向上を図る。

## 会場

特別区職員研修所 (千代田区神田相生町1 秋葉原センタープレイスビル4～6階)

日程	時間	カリキュラム・講師名 (敬称略)
7/22 (金)	9:00 } 10:30	<b>不当要求対応【模擬事例解説】(講義)</b> 【講師】東京弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 弁護士
	10:45 } 12:30	<b>援助におけるコミュニケーションの取り方(講義)</b> 【講師】ルーテル学院大学 総合人間学部 教授 福島 喜代子
	13:30 } 17:00	<b>メンタルセルフケア(講義・演習)</b> 【講師】AIDERS 代表 公認心理師 精神保健福祉士 山崎 正徳
7/25 (月)	9:00 } 12:30	<b>生活保護制度の動向と課題(講義)</b> 【講師】十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 今井 伸
	13:30 } 17:00	<b>事例演習(討議)</b> 【討議リーダー】特別区福祉事務所 職員 <b>※各自担当しているケースに関する事前課題を設ける予定です。 詳細は受講決定通知でお知らせします。</b>
14時間(計2日間)		

同カリキュラムで第1回を実施します。(募集開始・締切は同日程)